

令和9（2027）年度からの

大阪芸術大学入学者選抜試験における変更点（令和7年10月27日告示）

I. 出願資格についての案件

令和8年度までお示しいたしました日本留学試験の受験免除を撤廃し全ての**外国籍受験生・外国人留学生**に日本留学試験の受験と出願基準点を課します

現 行 条 件	令和9年度入学試験からの出願条件（追記）
日本の高等学校もしくは中等教育学校を卒業（見込み）または日本国内における文部科学省が認定した学校を卒業（見込み）	外国籍・外国人留学生在が日本の高等学校もしくは中等教育学校を卒業（見込み）または日本国内における文部科学省が認定した学校を卒業（見込み） <u>国内居住者（住民票発行可能）</u>
日本留学試験の受験が免除され、全ての入学試験種別での受験が認められております。	日本留学試験の『日本語』科目を受験し、その点数が280点（400点満点）以上であること。を条件に全ての入学試験種別での受験が認める。

（解説）

日本の高等学校もしくは中等教育学校（学校教育法に定める学校）に在籍し卒業（卒業見込み）または日本国内における文部科学省が認定した学校を卒業（見込み）の外国籍受験生・外国人留学生在においては日本留学試験が免除され総合型選抜入学試験の受験が認められておりました。

令和9（2027）年度入学試験からは前出の学校等において在籍していても日本留学試験を受験し要件の点数が必要となります。また一般選抜入学試験（1期）**以外**の入学試験では国内居住者（住民票発行可能）の条件が加味されます。

（免除条件）

在留資格が「永住者、特別永住者」である方。帰化された方等においては日本留学試験の要件は課しません。（今後の状況を鑑みて（特別永住者）の免除条件枠は、適用外になる場合があります）

（ご留意）

本案件を鑑みますと令和9（2027）年度の総合型選抜入学試験（令和8年9月、10月）受験のための日本留学試験は令和8年6月の試験を受験しなければなりません。この試験の出願は例年当該年の2月上旬から3月上旬となっておりますのでご留意ください。

Ⅱ 大学入学共通テスト利用選抜入学試験における 成績採用教科・科目の案件

地理歴史、公民および理科における2科目受験者に対する成績採用においては両教科とも**第1解答科目教科の成績**を採用する。第2回解答科目が第1解答科目より高得点であっても第2解答科目は採用しないものとする。

(事例)

『物理』第1解答科目	70点
『化学』第2解答科目	80点
情報	60点
数学①	75点

としたら高得点採用科目は(数学①75点)と(『物理』第1解答科目 70点)となります